平成２４年（フ）第８００号
広島県安芸郡府中町八幡３丁目11番１―404号　ライオンズガーデン府中
破産者　岡田　千晶
１　決定年月日　平成25年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３１４号
広島市安佐南区八木９丁目30番９―103号
破産者　三好　政一
１　決定年月日　平成25年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１６号
鹿児島県霧島市霧島永水4772番地12
破産者　大宮司真美
１　決定年月日　平成25年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第２７２号
北海道帯広市西17条北２丁目23番２号
破産者　遠藤　延義
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第１２５３号
横浜市旭区鶴ケ峰２丁目７番地19　横浜鶴ヶ峰ビューハイツ1311号
破産者　田中　貞子
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２５５号
横浜市旭区鶴ケ峰２丁目７番地19　横浜鶴ヶ峰ビューハイツ1311号、住民票上の住所横浜市旭区鶴ケ峰２丁目10番地13
破産者　田中真知子
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９６３号
横浜市港北区小机町1382番地４
破産者　角田　朋子
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３０号
静岡県富士市三ツ沢56番地の８
破産者　監物　清和
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第１５６号
静岡県浜松市浜北区横須賀973番地の２
破産者　小杉登久司
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第７９号
静岡県浜松市浜北区西美薗2953番地の３　パティオ101号
破産者　森口ひろ子
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３４号
長崎県諫早市平山町69番地１ガーデンハウス山口１号、前住所長崎県長崎市田中町105番地１コアマンション長崎ネクステージ1110号
破産者　本田　裕美
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第２２５号
沖縄県那覇市泊２丁目７番地３
破産者　渡嘉敷和子
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第２２６号
沖縄県国頭郡今帰仁村字上運天1229番地５
破産者　座間味榮仁
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第１７８１号
札幌市白石区東札幌２条３丁目３番31―204号
破産者　設樂　治乃
１　破産債権の届出期間　平成25年12月４日まで
２　一般調査期日　平成25年12月17日午前10時30分
平成25年11月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６８号
三重県伊勢市黒瀬町1705番地、前住所三重県伊勢市船江４丁目２番30号
破産者　中村　　忠
１　破産債権の届出期間　平成25年12月11日まで
２　一般調査期日　平成26年３月12日午前10時
平成25年11月13日
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第２５３号
和歌山市宇治藪下936番地　マンション葛城103号、住民票上の住所和歌山市中之島936番地
破産者　千崎　昌男
１　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
２　一般調査期日　平成26年２月10日午後２時
平成25年11月14日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第４９０号
広島市中区大手町４丁目３番18号
破産者　株式会社ロベリ
１　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
２　一般調査期日　平成25年12月25日午後２時45分
平成25年11月13日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４２２号
大阪府柏原市円明町17―58　伊藤方、開始時の住所大阪府富田林市若松町東２丁目１―10
破産者　前本商店こと　前本　啓介
１　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
２　一般調査期日　平成26年２月17日午前11時30分
平成25年11月13日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２０２号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保4029番地９　寿荘207号
破産者　菊地　清見
１　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
２　一般調査期日　平成26年１月22日午前11時50分
平成25年11月13日
さいたま地方裁判所川越支部